

調布市教育プラン(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果

【パブリック・コメント手続の実施概要】

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和4年11月21日(月)～令和4年12月20日(火)
- (2) 周知方法 市報令和4年11月20日号及び12月5日号及び市ホームページ, 市公式T w i t t e r
- (3) 資料の閲覧場所 教育総務課(教育会館4階), 公文書資料室(市役所4階), 神代出張所, みんなの広場(たづくり11階), 市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階), 各図書館・各公民館・各地域福祉センター, 教育会館1階
- (4) 意見の提出方法 氏名, 住所, 御意見を記入し, 直接又は郵送, F A X, Eメールで調布市教育委員会教育部教育総務課まで提出
※資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への提出も可

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数: 35件(14人)

<提出意見の内訳>

全般に対する意見	2件 (No. 1～No. 2)
第1章「調布市教育プランの概要」に対する意見	2件 (No. 3～No. 4)
第2章「施策の展開」に対する意見	31件 (No. 5～No. 35)
第3章「教育プランの推進にあたって」に対する意見	0件
資料編に対する意見	0件

- (2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

【意見の概要と意見に対する市の考え方】※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
全般	1	<p>● 大胆に教育に投資すること かって1990年代に老大国イギリスの首相に就任したトニー・ブレアの公約演説「Education, education, education!」ではないが、日本の衰退に歯止めをかけるには日本の未来を担う子どもに投資することがますます重要であり急務である。調布市はそのための努力を惜しんではならない。子どもに投資しなかったツゲが回ってきて、衰退を早めている。</p>	<p>本プランは次期調布市基本計画や次期調布市教育大綱等、調布市における各種計画と整合を図りながら教育施策を推進する観点から、計画期間については、それらの計画とあわせ、令和5年度から令和8年度までの4年間としています。 その他、頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
全般	2	<p>● 同じ締切日（12月20日）でいくつも意見募集をしないこと。年末の忙しい時に同時に読んで調査して意見を作成することはきつい。1月4日の締切りならまだ許容できる。次回から考慮されたい。</p>	
第1章 3 計画期間	3	<p>◆9、将来にわたり都市の繁栄を構想企画する責任を持つのが行政・市政の関係の方々であることは認識してほしいです、4年後の政策だけでは、まったくもって片手落ちであること、欧米は100年構想を持って基本計画としています。特に教育は100年計画（50年計画でもいいです）を打ち出してほしいとお願いします。これが本当の教育改革です。</p>	
第1章 5 調布市教育委員会の基本方針	4	<p>◆1、5 調布市教育委員会の基本方針 基本方針は上位から降りてきた内容をかみ砕いてから、立場を理解し、理由があれば置き換えることが基本です。 基本方針1 生命をいつくしみ、人の尊厳を重んじる心を育てる 「いつくしみ」という言葉は、国と都の方針の内容に一言も出てきていない。準じていない?。「いつくしみ」という言葉は、目下の者や弱い者に愛情を注ぐことを意味しています。子供を一人の人格と認識したいです。この言葉はここに使うにはふさわしくないと考えられますのでできれば別の言葉に置き換える必要があります。</p> <div data-bbox="555 691 882 995" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="904 691 1249 823" data-label="Text"> <p>今一度、上位との整合性の確認</p> </div> <div data-bbox="904 999 1361 1401" data-label="Diagram"> </div>	<p>調布市教育委員会教育目標及び基本方針を含めた、調布市教育委員会の取組については、国・東京都教育委員会の方針等を踏まえつつ、調布市教育委員会として主体的に取組を進めています。 頂きました御意見の通り「いつくしみ」という言葉は、一般的に「愛する。かわいがる。大切にする。」といった意味と認識しておりますが、調布市教育委員会では、「命の大切さ」「自分の命は自分で守る」心豊かな教育活動を重要な取組として捉え、生命を「いつくしみ」といった表現を用いております。 頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます</p>

【意見の概要と意見に対する市の考え方】※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
第2章 全体	5	<p>○教育の二本柱は「学校教育」と「社会教育」である。調布市教育プラン（素案）は、学校教育を主体としており、社会教育については、簡単に触れられているだけである。主要事業数も学校教育の「25」に対し、社会教育は「9」である。</p> <p>○社会教育は学校教育以外の市民のあらゆる場での自由な学びで、組織的教育活動である。子どもから高齢者まで、市民のどの人にとっても重要な学びで、社会教育の充実が市民一人ひとりの生活の充実、豊かさにつながる。学校教育も充実する。両者がそれぞれの役割を果たし、充実することによって、家庭教育を支える事ができ、また家庭教育が両者を支えることもできる。</p> <p>○市民のより良い生活のために、学校教育と同様に社会教育にも力を入れた「調布市教育プラン」を作成してほしい。</p>	<p>本プランは、令和5年度以降の調布市における学校教育のみならず、社会教育も含めた教育環境を取り巻く課題へ対応するため、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、調布市教育委員会が定める教育振興基本計画として位置付けております。</p> <p>本プランを調布市の教育に係る基本計画として位置づけるとともに、個別の事業・取組内容に応じて、個別計画・プランを策定し、取組を進めることとしています。社会教育分野については、本プランでは施策8～10に位置付けるとともに、より詳細な内容については、本プランと並行して策定作業を進めております社会教育計画に位置付け、取組を推進することとしています。</p>
第2章 成果指標	6	<p>● 成果指標の現状値として、瞬間風速の異常値かもしれない「令和3年度実績」を用いるのではなく、過年度の推移を用いること。例えば、調布市防災教育の日の参加者数は令和3年度17,218人は過年度より大幅に低下してないか？目標管理が何であるか理解してない。</p>	<p>頂きました御意見のとおり、令和3年度の調布市防災教育の日については、感染症拡大防止の観点から、保護者や地域住民の方が参加することなく実施したため、参加人数が大幅に減少いたしました。</p> <p>感染症の影響が今後不透明であることや、特殊要因により数値が大幅に減少した年度を考慮し、成果指標の目標値を下方修正するのではなく、感染症発生前の目標値である3万人を引き続き目標値に掲げること、取組成果の維持・向上に努めることとしました。</p>
第2章 成果指標	7	<p>● 成果指標の目標値は適切であることあるべき目標値として100%を掲げることはありうるが、実現可能性がない非現実的な</p>	<p>本プランでは、施策1「豊かな心の育成」及び施策4「個に応じたきめ細かな支援」における成果指標の目標値を100%としております。本成果指標に関わらず、本プランで掲げた各施策の成果指標の設定にあたっては、経年の成果指標の推移や現状値を把握したうえで、各施策における目指すべき指標として、検討した数値を設定しております。</p> <p>各施策に連なる主要事業の取組等を通じて、目標値の達成を目指して参ります。</p>
第2章 施策1 主要事業3 いじめの防止と対応	8	<p>● 施策1 豊かな心の育成の成果指標として、「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解した児童・生徒の割合を掲げていることはよいことであるが、現実の大人社会にいじめ（ハラスメント）が横行していることを子どもに気づかせる教育が必要である。</p>	<p>調布市教育委員会では、いじめはどの子ども、どの学校にも起こりうるものと認識したうえで、「調布市教育委員会いじめ防止に関する規則」や「調布市教育委員会いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期解決等の対策に取り組んで参りました。</p> <p>頂いた御意見を踏まえ、主要事業3「いじめの防止と対応」の取組を推進して参ります。</p>
第2章 施策2 主要事業7 ICT環境の整備・活用と情報教育の推進	9	<p>◆4、ICT教育に関して、一括りにPCやタブレット教育で進めていますが、子どもたち全員がそれについていていません。リモート学習といっても、出席を取るだけで、あとは授業の終わりになるまで、家で自由に宿題をやっているシーンが多い。家で画面には子供しか見えませんが、できない子供の横には画面に映らないように母親がいつもいて1から10まで操作しています。リモート教育には到底無理な状況です。学校へ行けるのに、実体験教育ができるのに、ICT教育は必要ない。</p> <p>もしICTでリモートを使うならば、学校へ行けない障害や登校拒否、いじめなどのそのほか理由があって学校へいけない子供たちを手が不自由だったり学校ではできない子のため。ひとりも取りこぼさないために使うならば利用価値は大きくあると思います。</p> <p>デジタル・AI・スマート・ICTは一部の手段として補助的に使うべきであり、全体を網羅する目的で構築するべきものではないと考える。卒業文集をデジタルにしたようです。手書きの文字や絵があってこそ味わいのある卒業記念であるはずが、とても残念です。</p>	<p>近年、感染症拡大の影響等により、児童・生徒への1人1台のタブレット端末の貸与やオンライン授業の実施等、ICT機器の整備・利活用が急速に進展しました。ICT機器による画像・動画の活用等を通じた授業改善により、児童・生徒の学習への興味・関心、理解度の向上等が図られたと認識しています。</p> <p>一方で、頂いた御意見のとおり、タブレット端末等のICT機器については鉛筆やノートなどと同様に多様な表現方法のうちの一つであるため、これまでの学習ツールも活用しながら、各科目の単元や児童・生徒一人一人の状況に応じながら、個別最適・協働的な学びを一体的に進める必要があると考えております。</p> <p>頂いた御意見を踏まえ、主要事業7「ICT環境の整備・活用と情報教育の推進」の取組を進める中で、ICTの活用に関する教員の意識及び指導力の向上、授業改善を図るとともに、児童・生徒の情報活用能力の育成等に取り組んで参ります。</p>

【意見の概要と意見に対する市の考え方】※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
<p>第2章 施策2 主要事業7 ICT環境の整備・活用と情報教育の推進。</p> <p>第2章 施策5 主要事業19 学校における働き方改革の推進</p>	10	<p>施策2 確かな学力の育成 (3) 背景 (2つめの) ●「個別最適な学び」の実現には、教員の人数が少なすぎます。児童・生徒20人（かそれ以下）に1人くらいの正規教員の配置でなければ不可能。教員の増員をあらゆる方法で実現してほしい。 (3つめの) ●「情報活用能力」の育成は、家庭状況にも大きく影響され、左右されます。個々の家庭に対するきめ細かな配慮をお願いします。また、ICT活用に向けた教員の資質・能力向上を求めるなら教員の働き方にゆとりが必要です。 (4) 主要事業 7 ICT環境の整備・活用と情報教育の推進 児童・生徒1人1台端末を活用しただけでは、「個別最適な学び」「共同的な学び」の実現を図ることはできません。学校のニーズに応じたきめ細かな支援を行うためには、教育委員会事務局の充実（情報管理能力のある専門員などの人材確保・補充）も必要です。</p>	<p>頂いた御意見を踏まえ、主要事業19「学校における働き方改革の推進」の取組を推進するとともに、教職員の適正な配置について、東京都教育委員会と連携のうえ対応して参ります。 また、施策2「確かな学力の育成」の(5)主な取組で位置づけた、ICT支援員による研修、各学校の好事例の共有等による教員のICT機器活用能力の向上にも取り組んで参ります。</p>
<p>第2章 施策2 主要事業8 グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組</p>	11	<p>◆7、 AET、英語教育について、2週間に一回の1対多の教育方法ではいくらやっても無駄です。Kiminiという民間の英会話学習システムが良い見本だと思います。週に1回でもいいので、できるだけ少人数で外人教師とディスカッション形式のネット会話教育プログラムを実施することが望ましいと思います。教育プログラムには実践的、生活に密着した内容、環境やゴミ問題、食育、エネルギー、経済活動、地方創生など</p>	<p>頂いた御意見を踏まえ、主要事業8「グローバルな人材育成とオリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組」においては、中学校の英語における習熟度別の少人数指導による授業や、外国語指導助手（ALT）の活用等を通じて「使える英語」を習得するための実践的な取組を推進して参ります。</p>
<p>第2章 施策2 主要事業8 グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組</p>	12	<p>私は10年ほど前から、杉並区の小学校の英語指導助手の講座を修了した後、区立小学校教員で担任とペアで英語の授業を行っています。現在は5、6年生が英語が必修授業となってからは年間1クラスにつき51時間を担当しています。小、中学校の連携した英語教育を目指していて、積み上げてきた結果、子どもたちかなりの成果が見られると実感しております。 私自身、調布に住んで30年超え、子どもたちも市内小、中学校を卒業しています。現在の英語教育がどのような形で行われているなか大変関心を持っていると同時に、十分な配慮を施した高いレベルの英語教育が、他自治体と同様に行われているかと憂慮もしております。 英語教育に関しての素案を探しましたが、以下の項目、「グローバルな人材を育てる」のみでした。「グローバルな人材を育てる」との項目に外国語指導助手(ALT)を活用した授業の実施等、英語及び外国語活動の充実により、国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するとともに、国際社会で主体的に行動できるグローバルな人材を育成します、とありました。ALTのみで必修科目の授業を進めているのでしょうか？具体的な内容を知りたいと思いコメントをお送りしました。小学校では中学校英語にうまく繋げる工夫、また、中学校ではスピーキングにも特化したコミュニケーションの仕方必要と思われる。一括りに外国語・グローバルな人材とは、かなり雑な位置付けと見受けられます。 杉並区で行われているような、外部人材を起用した伝える力、話す能力が培われるような授業が必要と思われるが、実際の授業や活動を知らないの、従来のみですと先を行く他自治体の児童、生徒たちと将来的に語学力、英語への関心、中学英語でのつまづき等に大きな差が出てくるのではないのでしょうか？ 実際の現場の取り組みがわからないまま、パブリックコメントの外国語教育の記述を見たので、質問のような形になってしまいましたが、習い事に頼る語学力ではなく、学校主体の英語教育の向上を切に願っています。</p>	
<p>第2章 施策2 主な取組</p>	13	<p>● 小人数学級にすること</p>	<p>市立小学校においては第3学年以上の算数、市立中学校においては全学年の数学・英語について小人数学習指導を実施して参りました。また、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、小学校の学級編制標準を令和7年度までに段階的に40人から35人へ引き上げる対応を行っております。 頂いた御意見を踏まえ、科目や学齢等に応じた効果的な小人数学習指導を行うことで確かな学力の育成につなげて参ります。</p>

【意見の概要と意見に対する市の考え方】※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
第2章 施策3 主要事業11 食育の推進	14	<p>◆3、食育に関して、食育の進め方に関しては、やっていけばいい形式的な進め方になってしまっている現状にとても残念に思います。市内で農業をやっていますが、昨今の食の安全性や食と暮らしの大切さ、食への関心、課題は大きいようです。</p> <p>現代の生涯の最後は、2人に1人がガンで亡くなるという悲しい状況にあります、そして病院施設で亡くなるかたがほとんど ガンの闘病に心身共に疲れ果てて一生を終える方がとても多い。健康寿命で亡くなられる普通の方がとても少ない。これは、「人が生きる」という基本中の基本を大切にせず。学校教育が、勉強することで大人になり労働で金を得て衣食住を勝ち取ることを最優先にしている。基本は、「いかに元気で一生を終えることができるか?」。お金をいくら稼いでも健康にはなりません。これが教育の基本にならないから、今の教育後の人は、「カラダを痛めつけて一生を終える」ことになっています。方針の「自己実現」のためにはカラダが一番重要な資本です。</p> <p>この「いかに元気で一生を終えることができるか?」は食育でしか教えられない。これこそ教育機関の責務です。食育とは単科ではなく横断的総合教育です。=これこそ「生きる力」です。「理科」消化吸収、内臓、神経、脳細胞、海塩と食卓塩の違い、など「社会」食料の流れ、輸入交易(食糧、燃料)、など「算数」時間とお金の生活最低限の四則演算(食と農の必要範囲)、など「国語」農産業と漢字、信仰・先祖・宗教、言葉使い、など「音楽」お祭り、お念仏、盆踊り、故郷の歌、など「調理」幸せな食、良い油、食のバランス知識、など「保健」カラダの仕組み、体調を整えるとは、など「体育」運動量と酸化と老化の仕組み、寿命と運動の関係、など「工作・芸実」使いやすい道具を自ら考え創作する、など「生活」自分自身と社会で現代の課題を見つづその対策を考える、など多岐に渡ります。1カ月に1単元の扱いは適切ではなさそうです。</p> <p>更に、食育は1年ごとでは終わりません。植物は例えば果樹であれば、3年~5年かかります。堆肥つくりを含めれば、堆肥で2年、野菜でも栽培で1年以上かかります。だから学校6年間でプログラムを作るべきなんです。6年間を通して学ばなければ学ぶことができないのが食育です。現代は、食を重要としないから、「本当の健康を知らない病人の国」になってしまったんだと痛感します。各教科を横断的に連携させた総合教育プログラムを構想することが必要です。</p>	<p>(食育の推進に関する御意見について)</p> <p>主要事業11「食育の推進」においては、児童・生徒が食に関する正しい知識や生涯にわたって望ましい食習慣や食を選択する力を身に付けることに取り組むとともに、地場農産物の活用や家庭・地域・大学・企業等との連携を図りながら、学校教育活動全体を通じて食育を推進することとしています。</p> <p>頂いた御意見を踏まえ、食育の推進に取り組むことで、児童・生徒の健やかな体の育成につなげて参ります。</p> <p>(給食の無償化に関する御意見について)</p> <p>これまで、調布市では、学校給食補助金の交付を行い、保護者の負担軽減を図って参りました。給食の無償化については、学校給食補助金と合わせ、年間約9億円の財源が必要となる見込みであるため、現時点においては、様々な財政需要が山積する中においては実現が難しい状況にあると認識しています。</p> <p>(給食の時間に関する御意見について)</p> <p>給食の時間は、準備から片付けまでの実践活動を通して、児童・生徒が望ましい食習慣を身に付けるための重要な機会であるため、各小・中学校では児童・生徒の実態や発達段階に応じた工夫・配慮に取り組んでいるところです。</p> <p>頂きました御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>(食物アレルギー対策の推進に関する御意見について)</p> <p>主要事業20「食物アレルギー対策の推進」においては、アレルギー対応専用調理室の整備や各種研修・訓練の実施に加え、保護者への啓発や教職員への意識・知識・技能の向上を図ることとしています。</p> <p>頂いた御意見を踏まえ、事故防止と緊急対応を柱とする再発防止に向けた取組を継続し、食物アレルギー事故が風化する事の無いよう、取り組んで参ります。</p> <p>(その他の意見について)</p> <p>頂きましたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
第2章 施策3 主要事業11 食育の推進	15	<p>◆6、給食： ・有機無償給食を実施することを早期に実現できるように対応お願いします。</p> <p>市政の中で対応してほしい子ども政策は、無償給食へ至る前に、1食100円化(全学年)です。</p> <p>市内医療への子どもの費用無償化を進めましたが、(ここでお願いする事項ではないかもしれませんが)医療機関へ今までも受診して100円でした、これが無料になると、気軽に受診してしまいます。医療機関は民間でするのである程度の負担を市民が負担すべきだと考えます。今まで通り100円で良いと思います。</p> <p>給食は、公共性のあるもので、教育の一部であります(小学校)、中学校は教育の一部になっていませんが、一部であってもおかしくありません、給食=教育であるので、負担はゼロであるはずで。海外は、韓国など既に、有機無償給食になっています。子供達の育成のための優先度を高めないとどんどん高齢者の都市へと変貌します。子育てファミリーは他都市へといづれ移っていってしまうでしょう。</p>	<p>(その他の意見について)</p> <p>頂きましたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
第2章 施策3 主要事業11 食育の推進	16	<p>① 3健やかな体の育成について</p> <p>食育の中で、「給食時間の確保」を追加してほしいです。</p> <p>特に中学校では、もともと準備片づけ含めて30分しか給食時間がなく、準備10分、片づけ10分、食べる時間10分だけです。</p> <p>4時間目の授業が少し伸びてしまうと、5分しか食べる時間がありません。</p> <p>毎日、残食を見ながらお腹を空かせている子ども達がいるのが現状です。</p> <p>給食時間全体の時間を最低でも40分確保できるよう、プラン内容に入れてほしいです。</p>	
第2章 施策3 主要事業11 食育の推進	17	<p>施策3 健やかな体の育成 (4) 主要事業 11 食育の推進</p> <p>望ましい食習慣や食を選択する力を身に付けるために、学校給食は重要な役割を果たしています。幸い、調布市では、S&Aが取り組まれており、多摩地域の中でも比較的農地が多く残されているため、地場産野菜の利用が多いと聞いています。今後は、S&Aをより充実させ、地場産農産物の利用がさらに進むような恒常的な組織体制を作って下さい。また、企業との連携は、最新科学技術の安全性のチェックも怠りなく進めていただきたいと思っています。</p>	

【意見の概要と意見に対する市の考え方】※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
第2章 施策3 主要事業11 食育の推進	18	② 「給食への地場農産物の活用推進」は素晴らしいと思います。 少しずつでも、その農産物が有機になっていくよう、施策に入れてほしいです。	(市の考え方については、5ページのとおり)
第2章 施策3 主要事業11 食育の推進、 第2章 施策6 主要事業20 食物アレルギー対策の推進	19	調布市の給食におけるアレルギー対策が「調布モデル」と評価されていると知り、大変心強く思っています。 調布市教育プランや報道を拝見する限り、その対策内容は、教員や調理師、栄養士に向けての大人側への対策が多い印象を受けました。その責任が学校現場の大人たちにのしかかる事は、精神的にもかなり負担の大きいことと存じます。 アレルギー対策も、食育の一環として、子どもたち自身が食べ物を選ぶ力を身につける機会になるとよいのではないかと思います。これからの時代は、大人の言う通りにすれば間違いない！という時代ではないと思いますので。。	
第2章 施策3 主要事業11 食育の推進、 第2章 施策6 主要事業20 食物アレルギー対策の推進	20	③ 6の安全・安心にも関することですが、アレルギー対応は、調布モデルがあるほど、調布はしっかりと取り組んでいると感じます。 そもそものアレルギーの子どもが増えている原因となっている食物を見直した献立に取り組んでほしいです。 小麦のポストハーベスト、原材料の安全性など、アレルギーの子どもの割合が給食によって減った保育園の事例がたくさんありますので、それらを参考にした献立の立案をお願いしたいです。	

【意見の概要と意見に対する市の考え方】※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
<p>第2章 施策3 主要事業11 食育の推進、 第2章 施策6 主要事業20 食物アレルギー対策の推進、 第2章 施策6 主要事業22 児童・生徒の安全確保の推進</p>	<p>21</p>	<p>①基本方針2の施策3の11食育の推進と、基本方針4の施策6の20食物アレルギー対応の推進などに関わるかと思いますが、学校給食について何点か意見があります。具体的に、この施策にどう反映させるのかという提案が難しいため、意見のみとなってしまい申し訳ありません。</p> <p>◆中学校での給食時間が短すぎる点。 子どもたちの間でも不平不満が多いと聞いています。お弁当だった時の名残で給食の時間が30分しかなく、その中で準備、食事、片づけを済ませようとすると、食事の時間は長くて10分、平均すると5分から10分程度、短いときには4分ということもあり、子どもたちは噛まずに流し込むように飲んでいるそうです。（給食当番の生徒は昼休み返上で片づけをしているそうです）また本当はお代わりをしたいのに、お代わりをする時間のないことで残飯が多くなってしまおうと、子どもたちから聞いています。残飯を活用したり、残飯が出ないような食べやすさの工夫、彩りなどは別に、物理的に食事の時間が足りないことを解決する方が大切で、現実的かと思いますが、噛まずに飲まざるを得ない状況は食育としても良くないと思いますし、もちろん子どもたちの体にも良くないので、何か工夫をして、もう少しゆっくりと食事ができるような取り組みが「食育」という面でも大事ではないでしょうか。学校の時間割は学校長の采配で変更もできるとのことですので「食育の指導」のためにも、まずは時間配分から再確認していただければ保護者としては嬉しく思います。</p> <p>◆食物アレルギー対応について この点に関しては本当に丁寧に毎年振り返りがなされ、また再発防止の取り組みもなされていて素晴らしいと感じます。ひとつ、提案としては、食物アレルギーへの理解を深めると同時に、小麦粉などの値段が高騰していることへの対応として、米粉を使ったパンや麺などを利用することで、日本の農業を応援することになる点や、食物アレルギーについての詳細を説明するなどの取り組みに繋げるのも、ひとつの案としてお伝えいただけたらと思います。</p> <p>○食育推進事業（親子料理教室、食育講演会等）の実施 という点では、食と農の繋がりが大切さを生徒だけでなく保護者にも知っていただくため、長崎県佐世保の菌ちゃん先生こと吉田俊道先生の講演会や、多摩市立愛和小学校で取り組んでいるエディブルスクールヤードなどの取り組みを参考にするのはいかがでしょうか。</p> <p>菌ちゃんふぁーむ https://kinchan.ocnk.net/ 多摩市立愛和小学校のエディブルスクールヤード https://www.edibleschoolyard-japan.org/archives/category/aiva</p> <p>調布には農家さんも多いですし、基本方針3の施策5の16コミュニティスクール導入と連携して、農家の方に協力を仰ぐこともできるのではないかと思います（自身も調布の小さな農家ですので、何か協力できることがあれば嬉しく思います）。②基本方針1と2に関わることもありますが、いじめの防止と対応、健やかな体の育成、個に応じたきめ細かな支援などについて、現在の感染症対策により、子どもたちの間に、いわゆるマスク警察のような状況が起こっており、そこからくるいじめや差別が生じ始めていることを大変心配しています。子どもたちは風邪をひきながら免疫を獲得し、心身ともに健やかに成長していくものです。それに対して、今は過剰な感染症対策、特にマスクや消毒のし過ぎによるマイナス面の方が大きくなってしまっているように感じられます。黙食に関しても都からの通達を受けて、一日でも早く解除をお願いしたいと思います。健やかな心と体の育成には、お友だちとの関わりや経験が必要です。「個に応じたきめ細かな支援」という点でも、マスクのできない体質だったり、消毒によって肌が荒れてしまう場合など、ひとりひとりが違うこと、それを認め合おうという姿勢をぜひ強く伝えていただきたいと思います。学校に行けているから良い、ということではなく、その中でも息苦しさを感じている子どもたちもいること、同町圧力の中で苦しくてもマスクが外せない子どももいること、そして何より心配なのが、精神的な面からマスクを外せなくなっている子どもたちが増えていること、大変心配をしています。それぞれの家庭環境も異なるため、一律に指導することが難しい現状にあることは理解しますが、どうか本当の意味での子どもたちの心身の成長を思い、もう一歩踏み込んだ内容にさせていただけたらと思います。</p> <p>基本方針4の施策6の安心・安全な学校づくりの促進のなかで ●調布市では「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」を策定し、各教科の指導内容に応じた感染症対策に加え、児童・生徒の心身の状況の把握、心のケア、感染者に対する偏見や差別への対応等に取り組んできました。また、各学校からの要望を踏まえ、消毒液、非接触型体温計、サーキュレーターなどの保健衛生用品の購入等を通じて、学校における感染症対策の取組を支援してきました。引き続き、ガイドラインを踏まえ、児童・生徒の教育を受ける権利を保障するとともに、学校運営を継続していく必要があります。</p> <p>とあり、実際に「感染者に対する偏見や差別への対応」は学校からのメールなど随所に感じられます。が、体質などによりマスクの着用ができなかったり、体育の授業中や学校の行き帰りなど本来マスクはしなくてよいタイミングでもマスクをしていないと嫌がらせをされたりすることもあるのが現状です。感染症対策も必要ですが、今後はワクチン接種の有無などによってもいじめや差別が生まれることのないよう、また感染症対策を最優先しすぎて子どもたちがつらい思いをすることがないよう、そしてこれ以上学習機会が奪われることがないよう、バランスのとれた施策内容となることを望みます。</p>	<p>(市の考え方については、5ページのとおり)</p>

【意見の概要と意見に対する市の考え方】※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
第2章 施策4 主要事業13 不登校児童・生徒への支援	22	<p>主要事業13 不登校児童・生徒への支援 調布市は様々な不登校支援を行っているのは存じ上げております。しかしながら不登校生徒の親としては不足を感じています。以下のようなことも教育プランに組み込むことを希望します。</p> <p>1 家庭への支援を希望します 「家庭教育の充実」(*イ)に対応する施策を追加して欲しいです。①親の会や保護者同士の学習会の支援 ②不登校への理解を促す講演会など。 ①「親の会」や保護者同志の学習会の支援 不登校児童・生徒の保護者は本人と同様に大きな不安を抱えています。同じような状況の親と知り合う機会を作り、困難な状況を話すことで孤独感から救われ、会話しながら苦しい状況を言語化し、整理し、困難と向かい合うことができます。また、不登校やそれを取り巻く状況や支援の制度、そして子どもの社会的な自立について学びあう場ともなります。</p> <p>教育相談所で「学校に行きづらい子どもの保護者のつどい」を開いていますが、頻度が少なく、開催時間が限定的であることなど、保護者が参加しやすい形になっていないと感じています。現在活動中の「親の会」には開催場所の優遇などご検討ください。子どもが学校へ行かなくなった時、個人のみでこの困難を乗り越えるのは気力・体力そして経済的にも大変な負担です。ぜひ親も支援して欲しいです。</p> <p>② 一般の保護者への不登校の理解 a. 就学前の子どもの親への不登校や行き渋りについての理解を促す講演会 b. 就学中の児童・生徒の親への不登校や学校行き渋りについての講演会 不登校はどの家庭でも起こりえます。年々学校行き渋りや不登校が始まる年齢が低年齢化しています。学校へ行き渋るとは不登校とはどのような状態であるのか、また自分の子どもが当事者となった時の心構えや、相談場所を事前に知っておくことは重要です。</p> <p>不登校になった子どもの親の多くが必要な情報に辿り着くまで時間がかかっています。就学前から情報を得ていることで、予期せぬ行き渋りや不登校に直面した場合に慌てずにより良い対処ができ、親子とも余裕を持って不登校を受け入れ適切な対応ができると考えます。 *イ：「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～について（通知）令和4年6月10日 9. 家庭教育の充実 参照のこと。 2 実態把握と傾向分析に「不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議令和3年10月」も使うことを希望します</p> <p>不登校対策を考える際にぜひ上記の資料を参考にしたいと思えます。学校へ行かなくなった子どもの親として、また複数の「不登校親の会」の世話人をして様々な親の話を聞いてきた者としては、この調査のアンケート結果がより実態に近いと感じています。特筆すべきは、「最初に行きづらいと感じ始めたきっかけ」の回答です。「学校生活のいずれかがきっかけの児童生徒は8割弱」という調査結果はしっかりと不登校対策に生かされるべきであると考えます。</p> <p>3 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの常勤 現状スクールカウンセラーがいる相談室は特定の日だけ開いています。しかし不登校児童や学校行き渋りが年々増加している中、学校で子どもに寄り添う役目の大人がもっと必要だと感じます。教師でも親でもない第三者的な立場の大人が平日頃から子ども達を見守っていること、共に過ごしながら子どもと心を通わせ子どもの話相手になることで子ども達が心のうちを話すことができる、そんな対象が必要なのだと思います。ぜひ、スクールソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーカーなど子ども達の心の拠り所となる大人の常勤を願います。</p> <p>以上、不登校生徒の親としてまた不登校や学校行き渋りの子どもを持つ親達の話聞いてきた者として希望を申し述べました。現在実施されている不登校児童・生徒への支援と当事者が必要としている支援に不一致があるように感じています。学校から距離を取る子どもがいること、その数が年々増えているのは事実です。ぜひ当事者の声を聞く機会を設け、より必要とされている支援・施策などを行って欲しいと存じます。</p>	<p>頂いたご意見を踏まえ、主要事業13「不登校児童・生徒への支援」の取組を進める中で、学校に行きづらい子どもの保護者の集いや訪問型支援事業の実施、教育支援コーディネーター・教育相談所によるきめ細かな教育相談の充実により、児童・生徒だけでなく保護者一人一人の心に寄り添った支援を実施して参ります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる児童・生徒への支援体制の充実等、個の状況に応じた多様で柔軟な支援の充実と教育機会の確保に努めるとともに、相談先や支援内容の情報が必要な方に届くよう、情報提供に努めて参ります。</p>

【意見の概要と意見に対する市の考え方】※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
第2章 施策5 主要事業16 コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進	23	<p>施策5 魅力ある学校づくりの推進 (1つめの●) コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の委員は、教育委員会からの推薦だけでなく、公募委員の枠も確保してほしい。そして会議は原則公開してほしい。 (2つめの●) あまりにも教員への要求が多すぎます。現状の働き方改革の進捗状況を考えて、加重負担はさらに増すでしょう。 (3つめの●) まず教員の勤務時間のゆとりを作るために何が必要かを考えて下さい。最も有効なのは正規教員の補充だと思います。</p>	<p>(コミュニティスクール(学校運営協議会制度)に関する御意見について) 主要事業16「コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進」においては、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を計画的に導入し、地域学校協働本部と一体的な取組を推進することにより、保護者や地域住民と学校が目標やビジョンの共有を図りながら学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を目指すこととしています。 コミュニティスクールの委員については、各小・中学校の学校長が推薦し、教育委員会が任命することとしております。 また、会議の公開については、個人に関する情報を含む場合や会議を公開することにより、公正かつ円滑な会議の運営に支障が生じるおそれがある場合を除き、原則公開することとしております。 頂いたご意見を踏まえ、地域人材の活用や学校・家庭・地域の連携と役割分担により、持続可能な仕組みを構築し、学校教育活動の充実、活性化を図って参ります。</p>
第2章 施策5 主要事業16 コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進、第2章 施策5 主要事業17 特色ある教育活動の推進	24	<p>はじめに 近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化している。学校は、いじめや排除、暴力行為など「問題児」行動の増加、不登校児童・生徒数の増加、多様な児童生徒及び保護者等への対応が必要な状況である。そのような学校の役割の拡大により教員の業務量が増加している。一方、地域においても、家庭環境の変化、ライフスタイルの多様化など地域の格差の拡大、特別な配慮を要する児童、生徒数の増加など様々な問題を抱えている。 取り組むべき課題 「1」「地域とともにある学校づくり」と『学校を核とした地域づくり』実現に向けて～特別支援教育。 「2」「魅力ある学校づくり」～いじめ、不登校～特別支援教育「生涯学習」への対応 「1」「コミュニティスクール」の導入と「地域学校支援活動本部」の一体化の推進 【振り返り】 平成21年に「学校ボランティア制度」と「学校支援地域本部制度」の設置 平成30年に「地域学校支援活動本部」、学校運営協議会～「コミュニティスクール」の導入に移行している。自身は21年から「学校ボランティア」「学校コーディネーター」として活動、『学んだ』ことを記述する。 【課題】 「制度設計」～「理解不足」「学習・準備不足」制度の実現に向かって指導体制に向上 「教育委員会」「学校」「学校支援ボランティア」「学校支援コーディネーター」「学校評議員」「保護者」[PTA]と共有し、制度の目的、目標と同じ方向に向かっていない 1. 学校と地域と連携して制度を推進し、創り上げていく事案である。 制度を推進していく「ミッション・ビジョン・バリュー」を策定していく。 ●「コミュニティスクール」の導入について「理解の促進」 ●「地域学校協働活動」と「地域学校支援活動本部」の取組 『学校運営協議会』の設置「理解の促進」「学校コーディネーター」の力量「勇気と優しさ」で取り組み『学校教育』を視点を於いて「社会教育」との連携した「総合力」で創り上げていく。 学校支援コーディネーターが主体となってPTA、保護者を動かして学校支援する応援団)を組織して学校を動かして『学校運営協議会』の設置をしていく。 キーワード「PTA」「距離感」「情報の共有」「協働」「領域」 ◎学校に対する保護者や地域の理解を深めていく ◎子供たちの安全・安心な環境づくりを確保していく。 ◎PTAの業務の負担を軽減した制度。地域が子供たちを育てていく。 ◎学校はミッション・ビジョンを。バリューは『学校運営協議会』での話し合い。 ◎学校運営協議会の存在や活動を保護者、地域に理解を促進していく 1. 学校支援コーディネーターが中心となって『学校運営協議会』取り組んでいく。 「学校評議員」「保護者」[PTA]と共有し、制度の目的、目標と同じ方向に「学校評議員」「保護者」[PTA]と共有し、組織を作り運営していく。 ◎学校だより：[ホームページ]には制度取り組みについて地域に発信していく 学校支援コーディネーターは「勇気と優しさ」で学校と地域との連携した学校づくりを進めて、地域、地元、学校を取り巻くコミュニティを巻き込んでいく。 【課題】 ◎活動に対して表彰は公的な活動に偏りが起きている。 ◎学校コーディネーター、行政型ボランティアがやりがいのある活動にしていく。 ◎生涯学習社会との対応を</p>	<p>(働き方改革に関する御意見について) 主要事業19「学校における働き方改革の推進」においては、「調布市立学校における働き方改革プラン」に則り、教員が担うべき業務に専念できる環境の確保、教員の意識改革、学校を支える人員体制の確保、部活動の負担軽減、教員の健康を保持するための取組を進めることとしております。 頂いたご意見を踏まえ、学校の働き方改革を進めることで、学校教育の質の維持向上、魅力ある学校づくりにつなげて参ります。</p> <p>(家庭教育に関する御意見について) 主要事業26「家庭教育への支援」では、市立小・中学校PTAが企画、実施する家庭教育セミナーに対して、助言、情報提供や助成を行うことで、活動の支援を行うこととしています。 頂いたご意見を踏まえ、学校・家庭・地域が連携した学校教育活動の充実や地域や家庭における教育力の向上に取り組んで参ります。</p>

【意見の概要と意見に対する市の考え方】※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
<p>第2章 施策5 主要事業16 コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進</p>	<p>25</p>	<p>「施策」5「魅力ある学校づくり」の推進。基本方針3.「学校・家庭・地域の役割と責任」に基づいて連携を進める。「個に応じたきめ細かな支援」：「特別支援教育」の推進。様々な家庭環境にある児童生徒への支援。「学校に於ける働き方」改革の推進。基本方針4.不登校児童・生徒への支援</p> <p>【目標】 「最優先重要事案」の取組み「確かな学力の育成」 ●「コミュニティスクール」の導入と「地域学校支援活動本部」の一体化の推進。</p> <p>【課題】 ●教職員の指導力・人権意識の向上。いじめの防止と対応（生涯学習社会への対応） 1.地域の子供たちは地域で育てる。2.地域の問題は地域で解決していく。3.社会的な課題の理解されている問題に取り組んでいく。4.子ども一人一人の命を大切に学校づくり。5.地域の人材を活用していく。6.特色ある教育活動7.「生きる力」を育てていく。8.「地域とともにある学校づくり」と『学校を核とした地域づくり』9.普通教育から特別支援教育へ10.学校長・副校長の研修</p> <p>「調布市の教育行政」 学校と地域との連携した学校支援の取組 平成21年に「学校ボランティア制度」と「学校支援地域本部制度」の設置。平成27年少子化、学校選択制の導入により入学生は減少が起きた第八中学、（生徒減・単学級・廃校の噂）で地域本部が立ち上がり、学校選択制～学校支援地域本部～小中連携の流れに。拡大戦略から毎年学校支援地域本部が1校の設置で展開。平成30年に「地域学校支援活動本部」、「学校運営協議会」～「コミュニティスクール」の導入に移行している。自身は21年から「学校ボランティア」「学校コーディネーター」として活動、『学んだ』ことを記述する。</p> <p>「学校支援地域本部～地域学校支援活動本部～学校運営協議会」「コミュニティスクール」の導入の課題 平成21年に「学校ボランティア制度」と「学校支援地域本部制度」の設置 平成30年に「地域学校支援活動本部」、「学校運営協議会」～「コミュニティスクール」の導入に移行している。制度の実現に同じ方向に向かっていない。</p> <p>【課題】 ●「教育委員会」「学校」「学校支援ボランティア」「学校支援コーディネーター」「学校評議員」「保護者」[PTA]と共有し、「学校支援地域本部制度」の目的、目標に同じ方向に向かっていない 1.学校と地域と連携して制度を推進し、創り上げていく事案である。制度を推進していく「ミッション・ビジョン」の策定。 2.推進していく「バリュー」～ルールや組織体制、話し合いの場づくりが必要である。</p> <p>【取り組む課題】 ●「コミュニティスクール」の導入と「地域学校支援活動本部」の一体化の推進。 「社会教育」の重要性。果たす「役割の明確化」。「学校は人と人との出会いの教育活動。」 ●学校に関わり参加していくためには準備が欠かせない。学校の一員として学びを「社会教育と学校教育」組織を超えた取り組み学習の機会と学びの「学校プラットフォーム」『学校ボランティアネットワーク』 教育目標は学校運営の明確に～地域へ発信 「教育委員会」「学校」「学校支援ボランティア」「学校支援コーディネーター」「学校評議員」「保護者」 [PTA]と共有し、制度の目的、目標に同じ方向に向かっていない 1.学校と地域と連携して制度を推進し、創り上げていく事案である。制度を推進していく「ミッション・ビジョン・バリュー」を策定していく。 2.推進していくルールや組織、「どう取り組み、運営・運用」等「理解不足」「準備不足」 ●「コミュニティスクール」の導入について「理解の促進」 ●「地域学校協働活動」と「地域学校支援活動本部」の取組『学校運営協議会』の設置「理解の促進」「学校コーディネーター」の力量「勇気と優しさ」で取り組み 『学校教育』を視点に於いて「社会教育」との連携した「総合力」で創り上げていく。 学校支援コーディネーターが主体となってPTA、保護者を動かして学校支援する応援団を組織して学校を動かして『学校運営協議会』の設置をしていく。 キーワード「PTA」「距離感」「情報の共有」「協働」「領域」 ◎学校に対する保護者や地域の理解を深めていく ◎子供たちの安全・安心な環境づくりを確保していく。 ◎PTAの業務の負担を軽減した制度。地域が子供たちを育てていく。 ◎学校はミッション・ビジョンを。バリューは『学校運営協議会』での話し合い。 ◎学校運営協議会の存在や活動を保護者、地域に理解を促進していく（次ページへ続く）</p>	<p>（市の考え方については、9ページのとおり）</p>

【意見の概要と意見に対する市の考え方】※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
第2章 施策5 主要事業16 コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進	25	<p>(前ページからの続き)</p> <p>1.学校支援コーディネーターが中心となって『学校運営協議会』取り組んでいく。「学校評議員」『保護者』[PTA]と共有し、制度の目的、目標と同じ方向に「学校評議員」『保護者』[PTA]と共有し、組織を作り運営していく。</p> <p>◎学校だより：[ホームページ]には制度取り組みについて地域に発信していく</p> <p>学校支援コーディネーターは「勇気と優しさ」で学校と地域との連携した学校づくりを進めて、地域、地元、学校を取り巻くコミュニティを巻き込んでいく。</p> <p>【課題】</p> <p>◎活動に対して表彰は公的な活動に偏りが起きている。</p> <p>◎学校コーディネーター、行政型ボランティアがやりがいのある活動にしていく。</p> <p>◎生涯学習社会との対応を</p>	(市の考え方については、9ページのとおりに)
第2章 施策5 主要事業16 コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進	26	<p>「新たな課題にどう向き合うのか」「現実を踏まえて議論を深めてほしい」「教育委員会、学校長はリーダーとして向かう先を示してほしい」「どういう方向に向かうのか」</p> <p>前のパブリックコメントの回答</p> <p>「意見に提案に参考にしていく」ことで反映していない。</p> <p>◎「思い」を提案して回答にあたってはどう反映していくのか。</p> <p>◎新しい学校運営について学校と教育委員会は距離感を感じている。</p> <p>◎学校と共有して取り組んでいくために、具体的に反映した回答をお願いしたい。</p> <p>「安全・安心した学校運営」は様々な問題を抱え、起きている。教育委員会が掲げている「基本方針・目標・制度について」「理解お不足」「学習不足」「準備不足」がある。</p> <p>◎今まで取り組み活動してきた問題</p> <p>『調布学校ボランティアネットワーク』の取組。「特別支援教育」の取組；</p> <p>◎私が活動実績</p> <p>制度に沿って、「学校支援本部制度」の設置。で目的である学校応援団の組織づくり</p> <p>●教育関係者の運営：社会問題の理解している「いじめ」「不登校」「小1プロブレム」「特別支援学級」等、学校は「複雑化」「多様化」、「学校の働き方改革」など山積している。残念である。</p>	
第2章 施策2 主要事業16 コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進、第2章 施策8 主要事業26 家庭教育への支援	27	<p>◆2、いじめ、人権に関しては、家庭の環境に起因する事例がほとんどを占めます。</p> <p>・家庭環境の幸福度によって、家庭で開放・発散・ストレス・落ち着きなどの不足を家庭外で解消することになってしまっています。(幸福度は、裕福や貧困の違いではありません。我が子に対して正面から認め、毎日毎日の語り、会話、理解、が日々重なっていく この蓄積が、親への信頼と安心感、幸福度など、大人になった時に鬱病などにならない忍耐力の礎になっていく大切な経験学習です。)</p> <p>これは学校教育では身に付けさせることは不可能です。お金を出せば買えるような簡単なものではありません。この必要性は、学校が(教育機関が)親への教育で実施するべきだと思います。それも必須条件です。子どもだけに教育するのが学校ではありません。(現在、授業参観やPTA、親の会など、一切に参加しない親がいることは大変に大問題だと考えられます。現代で近所付き合いも親戚付き合いも疎遠になってしまいました。親を育てる教育も今の時代は教育機関の仕事であるべきです。</p>	
第2章 施策5 主要事業19 学校における働き方改革の推進	28	<p>● 教職員の増加、教員の仕事の見直しなどを行い、教員の負担を減らし、創造的な教育に取り組めるようにすること</p>	
第2章 施策5 主要事業17 特色ある教育活動の推進	29	<p>◆8、外部教師による勉強会</p> <p>・農業や環境のお話を全国で開催していらしている方がいらっしゃいますので、ぜひ調布にお呼びして子どもたちへ聞かせてほしい。</p> <p>・園ちゃん先生、長崎佐世保で有機農業を教えている吉田俊道先生</p> <p>・日本の農業と食料の危機を訴えてくれる、東京大学の鈴木 宣弘 教授</p> <p>・世界の環境活動家で気候変動の今を教えてくれている 谷口たかひさ さん</p> <p>この方々は、お呼びすれば学校へ来てくれます。真実を学ぶのは、大学を卒業してからどこにも行かない先生から学ぶより、実際の経験者から聞いた方が何倍も良い。</p>	<p>頂いた御意見については、施策1「豊かな心の育成」や施策5「魅力ある学校づくりの推進」の取組を進める際の参考とさせていただきます。</p>

【意見の概要と意見に対する市の考え方】※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
第2章 施策5 主要事業17 特色ある教育活動の推進	30	<p>◆10、「その子らしさ」を大切に学校をこれから4年～5年先で調布市に1学校でも多くつくることを願います。 https://note.com/shinobunn/n/ne5ca6a4e627e 柏野小学校であれば里山教育 北野台小学校であれば深大寺植物園を組み入れた生物教育 多摩川、布田小学校であれば、多摩川をメインにした教育 その地域地域の特性を組み入れた教育を考えてほしい。一人でも地元を愛することができる教育プログラムを作ってほしい。</p> <p>◆11、夢見る小学校という映画のような自立学習の学校 https://www.dreaming-school.com/ 子どもたちによる子どもたちのための学校、自律学校を今後検討する方向性を前向きに考えてほしい。宿題もテストもないなどの新しいタイプの学校がここ数年で続々と誕生しています。 https://www.setagaya-es.u-gakugei.ac.jp/O3kenkyu/kenkyupre/kenkyu2022/kenkyupre2022_2.html https://kyoiku.sho.jp/29515/</p> <p>◆10と◆11は 全部の学校を変えるのではなく、学校を多様化し選択できるようにしていくことで広い分野と多様性が広がり、将来の革新的な人材をここから輩出できると考えます。金太郎飴の大人をつくる時代は終わりを告げようとしています。新しい未来を作り出す創造豊かな人間をつくることのできるような教育改革が今後検討すべき課題だと思います。</p>	<p>頂いた御意見のとおり、今後の学校教育においては、一人一人の児童・生徒が、多様性を認めあうとともに、持続可能な社会の創り手として、様々な社会問題を地域社会や自分事として捉え、実生活や社会の変容に繋げる力を育成することが求められています。</p> <p>このため、本プランにおいては、施策1「豊かな心の育成」を中心に学校教育全般に対し、学習指導要領で掲げる、持続可能な社会の創り手の育成の観点を反映させています。</p> <p>頂いた御意見を踏まえ、施策1「豊かな心の育成」で掲げた事業を中心とした取組を推進して参ります。</p>
第2章 施策5 主要事業17 特色ある教育活動の推進	31	<p>個人の困りごとに社会性があることを学ぶ 社会的に不景気や感染症、災害や政治状況不安を抱え、子どもたちにその影響が及ばないわけにはいきません。けれども、自分に降りかかる「困りごと」について、ほとんどの場合、困難は自分だけのモノと考えることが日本人には多いのではないのでしょうか？ でもそのうちの大半が実は自分だけのものではない、自分の困りごとは皆の困りごとでもあることが多いのです。なぜ「個人的なこと」として、自助努力で悩むのでしょうか。それはおおらかに意見を言わない、空気を読みながら教室にいた期間と、社会で同調的に生きて来た長い間に学んだ生き方であるかもしれません。個人の困りごとには社会性があることを学んでほしい。</p> <p>数十年も前から教員は「中立的であるよう」求められ、一切の政治的な発言を避ける、為政者の言うままに受け入れ従うという図式があります。本来生きていること自体が「政治的」なことであり、物事を仕組みで考えて、しかし表現の仕方を工夫して、他の人々と連携するというやり方を殆ど学んでこなかったような気がします。中立的＝発言しない というものではありません。政治参加＝偏向 というものではありません。こういうことには「教育」が必要です。</p> <p>例えば年に数度もある、行政が行う無作為抽出「市民意識調査」には18歳から、事案によっては16歳以上が対象となるようです。生徒にとっては初めてのことで戸惑うでしょう。そんな機会に、その調査が何のための調査なのか、参加と協働の街づくりの一環であること、社会は自分たちで作るものだということを、全員で学ぶ機会を持って下さい。自分の意見が反映されるかもしれない、もし反映されたならば、社会、政治参加の実感が得られることでしょう。これは学校教育だけでなく、社会教育にも言えることで、ことあることに政治参加の機会を作り出すのも行政の役目ではないでしょうか。</p> <p>基本方針5のなかの10の施策の中に、「自分のことはみんなのこと、自分の困りごとには社会性があることに気づく学習」のような項目を入れてください。</p> <p>*教育委員会制作の中学生の社会科副読本「新しいふるさと調布」が、2018年以来増刷されず、それ以来現在は市の地図が支給されているのだそうです。更新は手間ヒマかかるでしょうが、社会の仕組みを知り、市の施策などを学ぶ上で貴重な副読本でした。是非復刊してください。</p> <p>教育については、成功（正解）というモデルがあると思えず、それは人間に「正解」がないことから来るので、教育についての確たる意見を持つことは逆に危ないかもしれないとも思ってきました。</p> <p>それで今回の「教育プラン」も逐条的に読み込んだわけではありませんが、ひとつ書かせていただきました。</p>	

【意見の概要と意見に対する市の考え方】※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
第2章 施策6 主要事業2.1 安全教育の推進	32	調布市教育プランの中に、学校におけるタバコの防煙教育について何も案が書かれていなかったのはとても残念ですし、調布市受動喫煙防止条例に、きちんと書かれているにも関わらず、まったくプランがないのは、いかがですか？体制作りから本腰をいれて取り組まないと、何も知らずタバコに手を出してしまう子がでてきてしまいます。3年程前に、防煙授業をやった際、アンケートでたばこをすったことがある子で小学校4年生という子がいました。防煙教育に真剣に取り組んだりしていただけたらと思います。	調布市では、調布市受動喫煙防止条例に基づき、学校及び児童福祉施設等の敷地に隣接する路上における喫煙禁止や、通学路における受動喫煙の配慮義務を講じております。また、市立小・中学校の児童・生徒に対し、受動喫煙及び喫煙による身体への悪影響等に関する教育を推進するなど、条例に基づく取組を全庁的に進めております。
第2章 施策6 主要事業2.1 安全教育の推進	33	<p>施策として、子どもの受動喫煙防止・未成年者喫煙防止を入れてください。</p> <p><理由></p> <p>(1)法令等の要請 前回の教育プラン策定以降、「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」および「調布市受動喫煙防止条例」が制定・施行され、いずれにも以下が明記されています。</p> <p>1)子どもの受動喫煙防止の取組み 2)児童・生徒への喫煙・受動喫煙の有害性に関する教育の推進</p> <p>特に2)については、足下の「調布市受動喫煙防止条例」第13条に定められ、市として義務付けられています。</p> <p>調布市の条例で定められているにもかかわらず、調布市の教育プランにそれが反映されていないのは、「調布市受動喫煙防止条例」に反するのではないのでしょうか。</p> <p>(2)喫煙・受動喫煙防止教育の必要性 違法薬物・危険薬物に手を染めてしまう者の90%が、喫煙者であり、タバコは「ゲートウェイドラッグ」と呼ばれています。将来、薬物に手を出さないようにするためには、タバコに手を出さないようにする、タバコにありふれた環境を改善し、子どもたちに教育・啓発をしていく必要があります。また、50%の喫煙者が18歳までに喫煙を開始しており、喫煙開始年齢が早ければ早いほど、依存が強くなり、タバコがやめにくくなります。未成年者の喫煙は、健康被害はもとより、常時イライラすることによる暴行など精神的な悪影響につながるほか、近年では喫煙者を雇わない企業が増えているなど、将来にも大きな影響が生じます。喫煙と貧困も相関関係があり、年収が低い貧困層ほど喫煙率が高くなっています。</p> <p>さらに、子どもの受動喫煙は、発達障害や食物アレルギーの原因となり、家庭内での受動喫煙は、児童虐待につながっていることが多いです。逆に言えば、児童虐待のある家庭の多くが親が喫煙者であり家庭内で受動喫煙があります。子どもの受動喫煙は、学習成績の低下やスポーツ成績の低下にもつながっているため、受動喫煙を防ぐ行動をとるよう、受動喫煙の有害性を啓発していくことが必要です。</p> <p>子どもたちの未来のためには、喫煙防止教育が必要です。調布市には、医師会・歯科医師会・ちょうふタバコ対策ネットワーク等が、専門的知見をもって、子どもたちへの喫煙防止教育をボランティアで組織的に行っています。上記の理由から情熱をもって取り組んでいる先生が多いので、教育委員会としてもそれにこたえて先生方と連携して、着実に推進して行ってほしいと思います。</p>	<p>頂いた御意見を踏まえ、施策3「健やかな体の育成」の取組を進める中で、飲酒、薬物乱用等の有害性・危険性とあわせて、喫煙に関する指導についても継続して参ります。</p>

【意見の概要と意見に対する市の考え方】※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
第2章 施策6 主要事業2.2 児童・生徒の安全確保の推進	34	<p>調布市内の中学校に通わせております。保護者です。コロナ始まりから、子供達の様子をずっと見てきました。豊かな心、確かな学力、健やかな体、等、とても重要だとは思いますが、保護者として感じているのは、子供達の気力が根こそぎ奪われていることです。</p> <p>不登校、自殺率の急増、発達障害、今の教育現場の状況を見ていると、表面上の事ばかり書かれたり、言われたりして、実際目を向けるべき所が全く違うのでは。</p> <p>先ずこちらのデータを確かめ、何が原因であるのか。ここから始めた方が良いと思います。</p> <p>①コロナウイルスについては、厚生労働省のデータを見れば国を上げて対策をしなくてはならないようなウイルスでは無い事はすぐに理解できます。しっかりと数字を調べてください。陽性と感染は違います。ワクチンによる被害も多発しています。こちらにも目を向けてください。</p> <p>②マスクについては、脳に酸素が行かず、二酸化炭素を吸い続ける事になり、学力の低下も実際に数字で出ていますが、逆に何かあった時にどう対応されますか？命の危険があります。メリット、デメリットを調べて話し合い、保護者や生徒にしっかりと伝えてください。</p> <p>③黙食はいつまで続けるのでしょうか？大人は自由に今まで通り会食しています。なぜ、学校に通う子供達だけが、楽しい給食の時間を黙って食べるのでしょうか。</p> <p>解決策としては、偏りのないしっかりとした情報を共有し、子供達の笑顔を取り戻す事が先決です。近未来に向けた教育より、先に元々あった素晴らしい子供達の人間性を取り戻して行きませんか？限られた時間を奪い、思い出も奪いました。私達、親の責任です。責任逃れはやめて、大人が学び、子供達に姿勢を見せて謝るべきです。どうか、今見るべき、考えるべき情報を改めてください。共有してください。子供達はロボットではありません。お願いいたします。</p>	<p>調布市では、国や東京都の方針を踏まえ、「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」を策定し、マスクの着用や給食指導を含めた感染症対策に加え、児童・生徒の心身の状況の把握、心のケア、感染者に対する偏見や差別への対応等に取り組んできました。</p> <p>頂いた御意見を踏まえ、主要事業2.2「児童・生徒の安全確保の推進」の取組を進める中で、児童・生徒の教育を受ける権利を保障するとともに、学校運営の継続に取り組んで参ります。</p>
第2章 施策6 主要事業2.2 児童・生徒の安全確保の推進	35	<p>◆5、マスクと黙食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の対策は複数あります。菌と決別した生活は地球上に暮らす限り不可能です。菌との共存で長い年月生きてきたのです。風邪やインフルエンザの人がいたら子どもは行って率先して感染して免疫力をつけるというのは正しいです。黙食やマスクはそれに対して逆行しています。教育で心とカラダを強くすると宣言しているのに今は何をしているのでしょうか？ ・感染症の対策は重症になりそうな人を匿うことが重要です。そちらの人数のほうが圧倒的に少ないからです。 ・一般的にするべき感染症対策は、手洗いうがい、換気、水分補給、良い食、規則正しい生活習慣、ストレス、運動です。（特に密の空間である、満員電車、新幹線、観光バスなどは、3～5分で室内空気が入れ替わるので、感染が起りにくいのです。マスクやシールドをいくらやっても唾は飛びませんが、ウイルスには完全に無意味です。無意味なことをやるのは無駄です。） ・怖くて登校できない子供もいます。早期に大人が見本を見せ、行動を起こすことが子供達の心にも重要なのではないのでしょうか？ 	